

## 5. 一般推薦

### (1) 一般推薦について

- 春秋叙勲の候補者の選考に当たり、人目に付きにくい分野において真に功労のある者及び多数の分野で活躍し総合的に評価すれば国家又は公共に対する功労の大きな者等を把握するため、一般からの推薦を受け付けるもの
- 「栄典制度の改革について」(平成14年8月7日閣議決定)により創設し、平成15年秋から実施

#### ① 一般推薦の受付・受章状況

	受付件数
平成15年度	95
平成16年度	59
平成17年度	61
平成18年度	65
平成19年度	57
平成20年度	57
平成21年度	135
平成22年度	108
平成23年度	75
平成24年度	113
平成25年度	136
平成26年度	119
平成27年度	92
平成28年度	157
平成29年度	150
合 計	1,479

	受章件数	
	春	秋
平成15年		1
平成16年	3	5
平成17年	4	3
平成18年	4	5
平成19年	8	10
平成20年	7	9
平成21年	8	6
平成22年	7	4
平成23年	8	2
平成24年	4	5
平成25年	4	4
平成26年	1	1
平成27年	5	6
平成28年	1	4
平成29年	5	1
平成30年	5	-
合 計	140	

※平成29年度は、3月末日現在の受付数

## ② 周知・広報

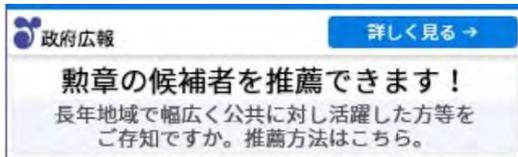
### 【「栄典授与の中期重点方針(平成28年9月16日閣議了解)」抜粋】

#### 3 栄典事務の見直し

##### (4) 一般推薦や紺綬褒章の周知・広報

内閣府は、各省各庁の長等と連携しつつ、候補者を国民が直接推薦する一般推薦や紺綬褒章の対象となる寄附先の公益団体の設定について、周知・広報を強化する。

#### ○Yahoo!バナー広告(H30.5.7~13)



#### ○内閣府公式Twitter(H30.5.7)、Facebookでの発信(H30.5.1、8)



#### ○内閣府HP新着情報に掲載(H30.5.7)



# 〇HPのリニューアル(H29.11.6)



# 〇政府広報ラジオ「秋元才加のWeekly Japan!!」(H30.5.12~5.13)

毎年春と秋に各分野の功労者に対して勲章が授与される「春秋叙勲」。  
内閣府では、この春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を国民の皆さんから推薦していただいています。

保育士や介護職員など、社会福祉の現場に長年従事された方。  
国勢調査員や調停委員など、国から委嘱された業務に長く尽力された方。  
自治会や商工会議所を始め、地域で幅広く活躍されている方など、公共に対して功労のある方の推薦をお待ちしています。

候補者は、推薦者1名と賛同者2名で推薦でき、年間を通じいつでも受け付けています。

詳しくは、「内閣府 一般推薦」で検索してください。

# 〇新聞突き出し(掲載紙:全国紙、ブロック紙、地方紙 H29.11.14~19)

政府広報 | 内閣府

あなたの周りの  
**勲章候補者を  
推薦できます!**

〔候補対象者〕  
長年地域で幅広く公共のために活躍した方など。

〔問合せ先〕  
内閣府賞勲局 一般推薦担当  
03-5253-2111(代表)

詳しくは▼**一般推薦制度**  
検索

○政府広報オンラインTwitter、Facebookでの発信(H29.11.8)「勲章のはなし」



○インターネットテキスト広告(H29.11.6~12)

産経デジタル



Trend Match



### ③ 推薦府省と連携した広報

○男女共同参画局ホームページにおける、受章者の紹介



The screenshot shows the homepage of the Gender Equality Bureau Cabinet Office. The header includes the logo and name of the bureau, along with navigation links for '男女共同参画とは', '主な政策', '推進本部・会議等', '国際的協調', '広報・報道', and '基本データ'. A search bar and a '検索' button are visible. Below the header, a breadcrumb trail reads: '内閣府ホームページ > 内閣府男女共同参画局ホームページ > 広報・報道 > 表彰 > 女性のチャレンジ賞受賞者の表彰について > 表彰の授与について'. The main content area is titled '表彰の授与について' and features a photograph of a woman in a dark blue suit standing in front of a Japanese flag. Below the photo, a section header reads '女性のチャレンジ賞受賞者が表彰を受章しました！'. The text below explains that the bureau is evaluating award recipients based on the '重点方針2017' and that a new award category, '女性活躍推進功績', was created for the first time. It mentions that Ms. Kazuko Sō (CEO of NPO Day Service Koyubi to Mame) received the award for her contributions.

## (2) 地域総合功労

### 【「栄典授与の中期重点方針(平成28年9月16日閣議了解)」抜粋】

#### 3 栄典事務の見直し

##### (2) 功績評価の見直し

##### ④ 一般推薦された候補者

一般推薦された候補者が地域において多くの分野で活躍しており、地域における総合的な功労として評価できる場合には、地方自治体から内閣府へ推薦することも可能となる仕組みを設ける。

### ○「地域総合功労」による受章

平成29年春： 1名（愛媛県推薦）

- ・元 愛媛県公民館連合会会長 ・現 新居浜市明るい選挙推進協議会会長
- ・現 新居浜市老人クラブ連合会副会長

平成30年春： 1名（岐阜県推薦）

- ・元 保護司
- ・元 富加町農業委員会会長

### ○「地域総合功労」に係る都道府県知事推薦（試行）の受付開始

### ○ホームページのリニューアル（平成29年11月）

- ・「地域総合功労」を新たに設けたことを明示（次ページ参照。）。
- ・より分かりやすく伝わるよう、功労のイメージを具体的に例示。

### 【内閣府ホームページ(一般推薦関係(<http://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>))]】

#### 春秋叙勲の候補者としてふさわしい方の推薦(一般推薦)について

春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を一般の方々から推薦できる「一般推薦制度」が平成15年から実施されています。この制度は、各府省からはなかなか把握されない功労等を把握するために設けられた制度で、**一般の方(どなたでも)**が「この人は叙勲に値する!」と考える人がいれば、その人を内閣府自衛局に対して推薦できる制度です。

この制度による勲章受章者は、多年にわたり各分野の業務に精励し功労が認められた方(例えば、社会福祉施設長、民生児童委員、商工会議所や商工会の役員、保育士、へき地の医師など)や、多くの分野で多年にわたり地域のために貢献した功労が認められた方がいます。

[▶ 推薦対象者](#) [▶ 推薦方法](#) [▶ 推薦書及び送付書](#) [▶ 推薦後の取り扱](#) [▶ 推薦書送付先及び問合せ先](#)

#### 推薦対象者

推薦対象者(被推薦者)は、以下の(1)または(2)に該当する方となります。

- (1) 国家または公共に対し功労のある70歳以上の方
- (2) 国家または公共に対し功労のある65歳以上の方で、
  - (ア) 精神的または肉体的に著しく労苦の多い業務に精励した方
  - (イ) 人目につかない分野において多年にわたり業務に精励した方

※なお、勲章を既に受章している方や、功労が公務員としての功労のみの方は、推薦対象者(被推薦者)となることはできません。

[このページの先頭へ](#)

### 【(1)の推薦対象者の例】

- ・ 多年にわたり地域づくりを支えた方(自治会長、商工会議所や商工会の役員など)
- ・ 多年にわたり少子高齢社会を支えた方(社会福祉施設長、幼稚園園長など)
- ・ 多年にわたり国から委嘱等された業務に精励した方(国勢調査員、保護司、民生・児童委員、調停委員など)
- ・ 公益性を有する各種団体の役員として多年にわたり従事した方
- ・ 企業経営者として多年にわたり公益に寄与した方(新たな産業分野の開拓、地域活性化に貢献)など

### 【(2)の推薦対象者の例】

- ・ 保育士、介護職員、看護師、へき地の医師、保健師、助産師、消防団員、水防団員、水位観測員、灯台灯火監視協力者、森林保全作業員など

#### ●活動期間について

上記の例で「多年にわたり」とありますが、勲章はその方の生涯にわたる功労を評価して授与するものであることから、一般的には個々の活動が相当の期間にわたっていることが必要とされます。必要とされる活動歴については経歴によって異なりますが、最も短い場合においても**おおむね20年の活動歴が必要**とされます。

なお、相応の活動歴があっても、他と同様以上の功労を有する方が多くいらっしゃる場合などは、その時点では叙勲の対象とならないこともあります。

#### ●多くの分野での活動歴がある場合(地域総合功労)

例えば、自治会長、民生・児童委員、国勢調査員など多くの分野で功労がある方については、個々の経歴において必要とされる活動歴が多少足りない場合であっても、「**地域総合功労**」として叙勲の対象となることがあります(それぞれの被推薦者の功績を個別に審査した上での判断となります。)

※被推薦者が春秋叙勲の候補者として適当であるか否かについては、被推薦者の功労内容の大きさ、幅の広さ等を総合的に検討して判断します。

被推薦者に複数の役職等がある場合は、可能な限りすべての役職等を推薦書に記載してください。

※なお、勲章ではなく褒章が適当とされた受章者もいます。

(例)多年にわたりボランティア活動で貢献した方(学童保護立番、環境美化)など

## Ⅱ 中期重点方針の実施状況（まとめ）

### 1 栄典授与分野の見直し

	H28春	H28秋	H29春	H29秋	H30春	目標数
民間部門の受章者比率	44.7% 〈官:45.2%〉 〈公選:10.1%〉	44.0% 〈官:45.6%〉 〈公選:10.4%〉	45.1% 〈官:44.5%〉 〈公選:10.4%〉	46.4% 〈官:43.6%〉 〈公選:10.0%〉	45.9% 〈官:45.2%〉 〈公選:8.9%〉	—
自治会	22	24	38	41	41	50
商工会議所・ 商工会	30	32	24	48	50	—
中堅・中小企業	20	19	47	62	65	—
公益法人	18	21	29	30	42	—
保育士	23	36	35	33	34	50
介護職員	17	15	15	13	10	—
各省横断的政策分野等	1	5	5	7	10	—

女性	381 [9.5%]	389 [9.6%]	398 [9.8%]	381 [9.3%]	399 [9.6%]	—
女性別枠推薦	—	5	14	15	35	—

外国人	90	96	105	149	140	150
日系人	9	12	16	21	23	—
日本で活躍する外国人	2	2	3	3	4	—

### 2 栄典事務の見直し

大臣表彰との連携	各府省において具体的な対応を検討中
「地域総合功労」の創設・ 充実	○各規程を改正済、H30春：1名(H29春：1名) ○都道府県知事直接推薦の取組の検討
在留外国人の叙勲年齢引下げ	各規程を改正済（H28.9.16）
周知・広報	○栄典制度：政府広報オンライン(H29.4.27～)、 政府インターネットテレビ(H28.12.1～、H29.6.1～)、 公益法人向け説明会(H28.11.18、H29.5.24) ○一般推薦：ホームページリニューアル(H29.11.6～)、政府広報 ラジオ(H30.5.12～13)、新聞突出し(H29.11.13 ～19)、Yahoo!バナー広告(H29.11.13～19、 H30.5.7～13)等 ○紺綬褒章の認定団体：H28年5月以降、71団体を 追加認定し、現在161団体